

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和5年4月5日(2023.4.5)

【公開番号】特開2023-1166(P2023-1166A)

【公開日】令和5年1月4日(2023.1.4)

【年通号数】公開公報(特許)2023-001

【出願番号】特願2022-170885(P2022-170885)

【国際特許分類】

G 07 G 1/12(2006.01)

10

G 07 G 1/01(2006.01)

G 07 G 1/00(2006.01)

G 06 Q 30/06(2023.01)

【F I】

G 07 G 1/12 301E

G 07 G 1/01 301D

G 07 G 1/00 301D

G 06 Q 30/06

【手続補正書】

20

【提出日】令和5年3月28日(2023.3.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

購買者を識別する購買者識別情報を受け付ける購買者受付手段、前記購買者による購買商品を受け付ける商品受付手段、前記購買商品の会計宣言を受け付ける会計受付手段、を有する情報端末と通信を行う通信手段と、

前記情報端末を識別する端末識別情報と関連付けて、当該情報端末の前記購買者受付手段で受け付けた前記購買者識別情報を記憶する第1の記憶手段と、

前記情報端末の前記商品受付手段で受け付けた前記購買商品に係るデータを、当該情報端末の前記端末識別情報と関連付けされて前記第1の記憶手段で記憶されている前記購買者識別情報と関連付けて記憶する第2の記憶手段と、

前記情報端末の前記会計受付手段で前記会計宣言を受け付けたことに応じて、当該情報端末の前記端末識別情報と関連付けされて前記第1の記憶手段で記憶されている前記購買者識別情報を前記購買者受付手段で受け付けた他の情報端末に会計を通知する会計通知手段と、を具備する購買支援装置。

【請求項2】

前記会計通知手段は、前記他の情報端末の表示部に会計を案内する画面を表示させることで会計を通知する、請求項1記載の購買支援装置。

【請求項3】

前記画面は、会計機で読み取る会計バーコードを表示した画面である、請求項2記載の購買支援装置。

【請求項4】

前記画面は、前記第2の記憶手段で記憶されている前記購買商品に係るデータから算出される前記購買商品の合計金額を表示した画面である、請求項2記載の購買支援装置。

【請求項5】

30

40

50

複数の情報端末と、前記情報端末と通信を行う通信手段を備えた購買支援装置とを含み

、  
前記情報端末は、

購買者を識別する購買者識別情報を受け付ける購買者受付手段と、

前記購買者による購買商品を受け付ける商品受付手段と、

前記購買商品の会計宣言を受け付ける会計受付手段と、を具備し、

前記購買支援装置は、

前記情報端末を識別する端末識別情報と関連付けて、当該情報端末の前記購買者受付手段で受け付けた前記購買者識別情報を記憶する第1の記憶手段と、

前記情報端末の前記商品受付手段で受け付けた前記購買商品に係るデータを、当該情報端末の前記端末識別情報と関連付けされて前記第1の記憶手段で記憶されている前記購買者識別情報と関連付けて記憶する第2の記憶手段と、

前記情報端末の前記会計受付手段で前記会計宣言を受け付けたことに応じて、当該情報端末の前記端末識別情報と関連付けされて前記第1の記憶手段で記憶されている前記購買者識別情報を前記購買者受付手段で受け付けた他の情報端末に会計を通知する会計通知手段と、を具備する店舗システム。

【請求項6】

前記情報端末は、表示部をさらに備え、

前記会計通知手段は、前記他の情報端末の前記表示部に会計を案内する画面を表示させることで会計を通知する、請求項5記載の店舗システム。

【請求項7】

前記画面は、会計機で読み取る会計バーコードを表示した画面である、請求項6記載の店舗システム。

【請求項8】

前記画面は、前記第2の記憶手段で記憶されている前記購買商品に係るデータから算出される前記購買商品の合計金額を表示した画面である、請求項6記載の店舗システム。

【請求項9】

購買者を識別する購買者識別情報を受け付ける購買者受付手段、前記購買者による購買商品を受け付ける商品受付手段、前記購買商品の会計宣言を受け付ける会計受付手段、を有する情報端末と通信を行う通信手段、を備えた購買支援装置のコンピュータを、

前記情報端末を識別する端末識別情報と関連付けて、当該情報端末の前記購買者受付手段で受け付けた前記購買者識別情報を記憶する第1の記憶手段、

前記情報端末の前記商品受付手段で受け付けた前記購買商品に係るデータを、当該情報端末の前記端末識別情報と関連付けられて前記第1の記憶手段で記憶されている前記購買者識別情報と関連付けて記憶する第2の記憶手段、及び、

前記情報端末の前記会計受付手段で前記会計宣言を受け付けたことに応じて、当該情報端末の前記端末識別情報と関連付けられて前記第1の記憶手段で記憶されている前記購買者識別情報を前記購買者受付手段で受け付けた他の情報端末に会計を通知する会計通知手段、として機能させるための制御プログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

一実施形態において、購買支援装置は、通信手段と、第1の記憶手段と、第2の記憶手段と、会計通知手段と、を備える。通信手段は、購買者を識別する購買者識別情報を受け付ける購買者受付手段、購買者による購買商品を受け付ける商品受付手段、購買商品の会計宣言を受け付ける会計受付手段を有する情報端末と通信を行う。第1の記憶手段は、情報端末を識別する端末識別情報と関連付けて、当該情報端末の購買者受付手段で受け付け

10

20

30

40

50

た購買者識別情報を記憶する。第2の記憶手段は、情報端末の商品受付手段で受け付けた購買商品に係るデータを、当該情報端末の端末識別情報と関連付けされて第1の記憶手段で記憶されている購買者識別情報と関連付けて記憶する。会計通知手段は、情報端末の会計受付手段で会計宣言を受け付けたことに応じて、当該情報端末の端末識別情報と関連付けられて第1の記憶手段で記憶されている購買者識別情報を購買者受付手段で受け付けた他の情報端末に会計を通知する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0181

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0181】

この他、本発明のいくつかの実施形態を説明したが、これらの実施形態は、例として提示したものであり、発明の範囲を限定することは意図していない。これら新規な実施形態は、その他の様々な形態で実施されることが可能であり、発明の要旨を逸脱しない範囲で、種々の省略、置き換え、変更を行うことができる。これら実施形態及びその変形は、発明の範囲に含まれるとともに、特許請求の範囲に記載された発明とその均等の範囲に含まれる。

以下に、本願出願の当初の特許請求の範囲に記載された発明を付記する。

【1】購買者を識別する購買者識別情報を受け付ける購買者受付手段、前記購買者による購買商品を受け付ける商品受付手段、前記購買商品の会計宣言を受け付ける会計受付手段、を有する情報端末と通信を行う通信手段と、前記情報端末を識別する端末識別情報と関連付けて、当該情報端末の前記購買者受付手段で受け付けた前記購買者識別情報を記憶する第1の記憶手段と、前記情報端末の前記商品受付手段で受け付けた前記購買商品に係るデータを、当該情報端末の前記端末識別情報と関連付けられて前記第1の記憶手段で記憶されている前記購買者識別情報と関連付けて記憶する第2の記憶手段と、前記情報端末の前記会計受付手段で前記会計宣言を受け付けたことに応じて、当該情報端末の前記端末識別情報と関連付けられて前記第1の記憶手段で記憶されている前記購買者識別情報を前記購買者受付手段で受け付けた他の情報端末の前記商品受付手段を無効化する無効化手段と、を具備する購買支援装置。

【2】前記購買者識別情報と関連付けられて前記第2の記憶手段で記憶されている前記購買商品に係るデータを、当該購買者識別情報と関連付けられて前記第1の記憶手段で記憶されている前記端末識別情報で識別される前記情報端末に出力する出力手段、をさらに具備し、前記出力手段は、当該購買者識別情報と関連付けられて前記第1の記憶手段で記憶されている前記端末識別情報が複数ある場合、その複数の前記端末識別情報でそれぞれ識別される複数の前記情報端末に前記購買商品に係るデータを出力する、付記【1】記載の購買支援装置。

【3】前記出力手段は、当該購買者識別情報と関連付けされて前記第1の記憶手段で記憶されている前記端末識別情報が複数ある場合、その複数の前記端末識別情報でそれぞれ識別される複数の前記情報端末に前記購買商品に係るデータを、当該購買商品に係るデータを受け付けた前記情報端末を識別可能に出力する、付記【2】記載の購買支援装置。

【4】前記無効化手段により前記商品受付手段を無効化した後、当該情報端末又は前記他の情報端末から無効化の解除が指令されると、前記他の情報端末における前記商品受付手段の無効化状態を解除する解除手段、をさらに具備する付記【1】乃至【3】のうちいずれか1項記載の購買支援装置。

【5】前記第2の記憶手段で記憶されている前記購買商品に係るデータから前記購買商品の合計金額を算出する合計手段、をさらに具備し、前記合計手段は、前記購買商品に係るデータから値引きが成立すると前記合計金額から値引き額を減じた金額を算出する、付記【1】記載の購買支援装置。

【6】複数の情報端末と、前記情報端末と通信を行う通信手段を備えた購買支援装置とを

10

20

30

40

50

含み、前記情報端末は、購買者を識別する購買者識別情報を受け付ける購買者受付手段と、前記購買者による購買商品を受け付ける商品受付手段と、前記購買商品の会計宣言を受け付ける会計受付手段と、を具備し、前記購買支援装置は、前記情報端末を識別する端末識別情報と関連付けて、当該情報端末の前記購買者受付手段で受け付けた前記購買者識別情報を記憶する第1の記憶手段と、前記情報端末の前記商品受付手段で受け付けた前記購買商品に係るデータを、当該情報端末の前記端末識別情報と関連付けされて前記第1の記憶手段で記憶されている前記購買者識別情報と関連付けて記憶する第2の記憶手段と、前記情報端末の前記会計受付手段で前記会計宣言を受け付けたことに応じて、当該情報端末の前記端末識別情報と関連付けされて前記第1の記憶手段で記憶されている前記購買者識別情報を前記購買者受付手段で受け付けた他の情報端末の前記商品受付手段を無効化する無効化手段と、を具備する店舗システム。

10

〔7〕前記情報端末は、前記購買者が購入する商品を搬送する搬送体に設けられている、付記〔6〕記載の店舗システム。

〔8〕購買者を識別する購買者識別情報を受け付ける購買者受付手段、前記購買者による購買商品を受け付ける商品受付手段、前記購買商品の会計宣言を受け付ける会計受付手段、を有する情報端末と通信を行う通信手段、を備えた購買支援装置のコンピュータを、前記情報端末を識別する端末識別情報と関連付けて、当該情報端末の前記購買者受付手段で受け付けた前記購買者識別情報を記憶する第1の記憶手段、前記情報端末の前記商品受付手段で受け付けた前記購買商品に係るデータを、当該情報端末の前記端末識別情報と関連付けされて前記第1の記憶手段で記憶されている前記購買者識別情報と関連付けて記憶する第2の記憶手段、及び、前記情報端末の前記会計受付手段で前記会計宣言を受け付けたことに応じて、当該情報端末の前記端末識別情報と関連付けされて前記第1の記憶手段で記憶されている前記購買者識別情報を前記購買者受付手段で受け付けた他の情報端末の前記商品受付手段を無効化する無効化手段、として機能させるための制御プログラム。

20

30

40

50